

FAX 0467-23-8700

宛先 まちづくり景観部 交通計画課

E-mail koutsu@city.kamakura.kanagawa.jp

第10回専門部会

自動車流入抑制策（ロードプライシング）に関する検討課題意見書

ご意見

●ロードプライシングには
具体的な実施内容
法的な拠り所
徴収方法
関係者（市民、事業者、流入者（車））の合意取付け
といった難しい課題があるそうです。

ロードプライシングについて、少し、ネットで調べたところ、例えば以下のような東京都の資料がありました。
先生方を始めとしてご存知の方も多いかと思いますが紹介します。

東京都環境局 ロードプライシング検討委員会報告書(2001/6)

<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/vehicle/conference/price/report.html>

同 ロードプライシング導入の背景と課題

<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/vehicle/conference/price/problem.html>

これらの資料には、現状説明や対応案、改善効果、課題などがいろいろと書かれています。
ただし、詳しくは見ていないので良くは分かりませんが、東京としてどうするのかは、まだ書かれていないようです。
しかし、鎌倉市として検討するときの参考になると思います。

今まで、交通計画検討委員や専門部会では、ロードプライシングについて意見が出たとしても単発的な意見に留まっていた。今後、ロードプライシングについて検討するならば、先ずは、上記に限らず種々の資料を集めて研究することから始めることになるのではと思います。この始まりの作業だけでも大変な作業だと思います。

●また、ロードプライシングではなく、
プライシングの金額無限大に相当すると考えられる観光客の車を全然入れないという規制も検討幅の最大振幅値として是非検討に含めて頂きたいと思います。「年中」の規制の実施は難しいとしても、「長期連休規制」として期間限定で観光客の車を入れない規制を検討に含めて頂きたいと思います。

以上よろしくお願いします。

※ 頂いたご意見につきましては、第10回専門部会の中で、ご紹介させていただきます。

委員名

FAX 0467-23-8700

宛先 まちづくり景観部 交通計画課

E-mail koutsu@city.kamakura.kanagawa.jp

第10回専門部会

自動車流入抑制策（ロードプライシング）に関する検討課題意見書

ご意見

- ・ 前回の第5回検討委員会では、ロード・プライシングの実施が困難であることを、各委員に共通認識として持ってもらう必要があるとの思いから、発言した。
- ・ 数年前に研究会において、ロード・プライシングについて検討していた時期があったが、その時の問題が解決されていない中で、再度検討するのは如何なものか。
- ・ 課金を逃れて迂回しようとしても、鎌倉地域には迂回路もないため、実現には困難である。無理に進める必要はないのではないか。

※ 頂いたご意見につきましては、第10回専門部会の中で、ご紹介させていただきます。

委員名 _____